

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス： 米国の中国製紙製品への相殺関税適用のインパクト

3月30日、米国商務省は中国、韓国、インドネシアからの光沢紙の輸入に対して補助金相殺関税を適用すること（仮決定）を発表した。このニュースが大きな議論を巻き起こした理由のひとつに、米国が23年ぶりに「非市場経済国」（中国）に対して相殺関税を適用したことがある。

ご存知の通り中国はWTO加盟に際して向こう15年以内は「非市場経済国」として扱われることとなっている。この場合、例えば、ダンピング認定等に際して、中国国内の賃金や商品などは市場価格ではないと見なし他国のコストで判定することができ、中国はダンピング課税を受ける可能性が高くなるのである。一方、補助金などに関する相殺関税は米国では「非市場経済国」には適用されてこなかった。これは、計画経済国での価格決定は市場に基づいておらず補助金の経済効果の測定が難しいという判断によるものだ。

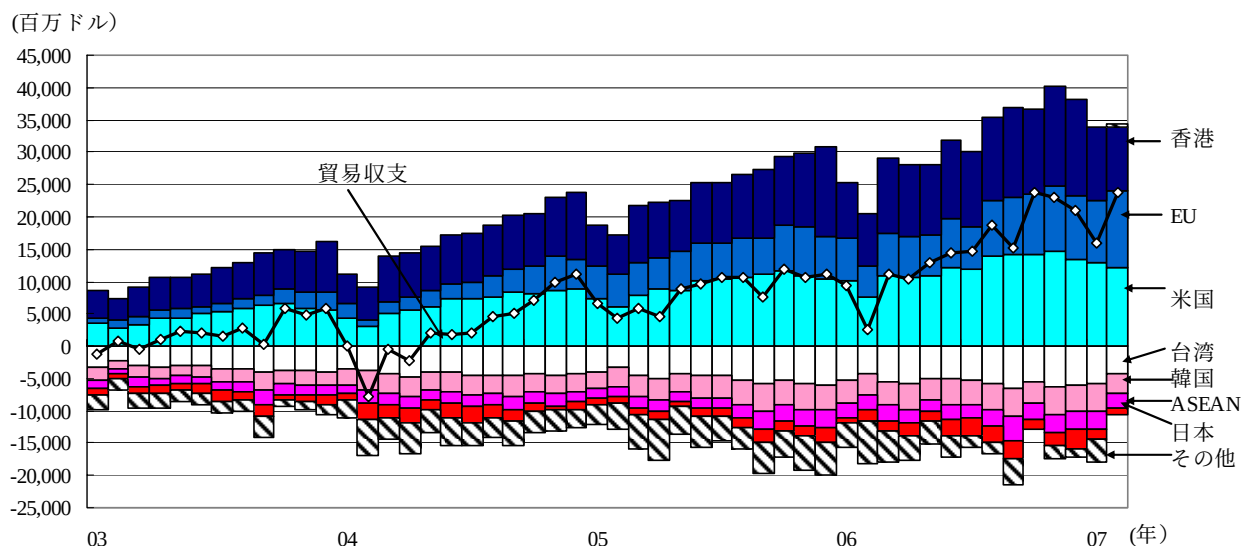
米国の今回の施策には、中国は「市場経済国」なのか「非市場経済国」なのかという矛盾と、もし市場経済国と認めれば今後反ダンピング措置の採用が難しくなるという側面がある。こうした点を押して相殺関税が導入された背景には、米国の国内事情があるようだ。民主党多数の議会発足から三ヶ月が経過し、アジア（中国のみならず日本）の通商、為替政策への圧力が強まっているのである。

振り返れば、本年に入り米政府は次々に対中強硬策といえる施策を導入している。まず、2月2日、中国が不当な補助金を通じて産業を保護しているとWTOに提訴した。ここでは中国の輸出企業への法人税・付加価値税の減免や低利融資などは補助金と見なすうとしている。また、4月10日には、中国の知的財産権保護に関する法制度の不備につきWTOに提訴した。相殺関税も含めこうした政府の措置は、議会の対アジア強硬法案立法の動きを睨み機先を制するためのものといわれている。

この相殺関税の経済面での影響はどうだろうか。まず、中国のドル資産売りへの懸念やから米ドルが下落し、これに続き金利上昇、インフレ率の上昇への連想から米株価も下落した。保護主義的な施策は市場ではあまり評価されないようだ。次に、我々中国に進出している日系企業にとっての影響だが、この相殺関税が中国の輸出優遇策を対象としているならばこうしたメリットを享受する余地は今後ますます小さくなるということだろう。

さて、今回の相殺関税が注目されているのは、これを米国の貿易政策がこれまでの自由主義的な枠組みから保護主義的なものへ転換したことを示す象徴的な事件と位置づける見方があるからである。米国の貿易政策の転換は中国の輸出優遇策などを通じ日系企業に影響を及ぼすであろう。しかし、米国議会の圧力は中国のみならず日本を含むアジア諸国に向けられており、中国ほどに対米交渉力がない国としては、むしろ、自国に直接向けられるかもしれない通商・為替政策の動向をより注視しておくべきであるかも知れない。

中国の地域別貿易収支



(資料) CEICより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(中国業務支援室 情報開発チーム 國枝康雄)

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●人民銀行 預金準備率を 0.5%引上げ

中国人民銀行(中銀)は 5 日、金融機関の人民元預金準備率を 0.5%引上げ、10.5%とすることを発表した。4月16日から実施。銀行システムの過剰流動性を吸収し、貸出急増を抑え、マクロコントロールを引続き強化する目的という。

預金準備率の引上げは今年に入ってから3回目、昨年以來6回目となる。また、本年 3 月には、預金と貸出の基準金利を 0.27%引き上げている。

引上げの背景には、貿易黒字の急増、ホットマネーの流入等の構造的な問題もある為、今回の措置による流動性抑制効果は限定的なものに留まるものと見る向きも多く、準備率引上げ、利上げ等の追加引き締め政策の実施があり得るとの観測もある。

<預金準備率の調整推移>

日 付	調整後 %	調整率 %
2006/7/5	8.0	0.5
2006/8/15	8.5	0.5
2006/11/15	9.0	0.5
2007/1/15	9.5	0.5
2007/2/25	10.0	0.5
2007/4/16	10.5	0.5

2. 産業

●不動産市場 違法取引の取り締まり強化

先般、建設部、国土資源部、財政部、監査署、監察部、国家工商行政管理総局、税務局、国家発展改革委員会の 8 部門が「不動産市場秩序専門整頓に関する通知」を発表、今月から不動産市場における違法行為や開発業者と地方政府の癒着を厳しく取締り、引続き不動産市場の秩序回復に努める政府の方針を明らかにした。

具体的には、建設部による不動産開発、取引、仲介における違法行為、発展改革委員会による不動産販売における詐欺行為、税務局による開発業者の納税状況の検査を実施し、工商管理局はディベロッパー、仲介業者の年度検査を行うもの。

なお、今回の通知で監督機関として新たに監査署と監察部が加わったことで、政府の不動産市場の綱紀肅正に対する厳しい姿勢が伺われる。

3. 貿易・投資

●「2007 年加工貿易禁止類商品目録」公表

5 日、商務部、税関総署、国家環境保護総局は共同で「2007 年加工貿易禁止類商品目録」(2007 年第 17 号公告) 発表した。実施は 4 月 26 日。

目録には新たに 186 品目が追加され、従来のものと合わせて 990 品目がリストアップされた。追加の対象品目はエネルギー、農林水産関連、パルプ等のほか、付加価値の低い製品が含まれる。

目録は保税區、輸出加工區にも適用されるが、4 月 4 日以前に設立された企業は対象外となる。

今回の改定は、マクロコントロール、産業發展、環境保護の観点から行われたもので、今後も毎年初めに目録の改定が行われるという。

●知財権保護の為の 276 項目の措置を実施

国家知的財産権保護弁公室は 2 日、「2007 年中国知的財産権保護行動計画」を発表、本年は 10 分野 276 項目の具体的措置が実施する。年内に商標、著作権、特許権、税関の権利保護に関する法規、司法解釈と指導意見の改定・制定を行い、「海賊版取締り毎日行動」等の特別キャンペーンを展開する。また、知財権侵害摘発、権利侵害時の裁判、国際連携に関する制度確立も進める予定。

4. 金融・為替

●外貨管理局 ホットマネーの管理を強化

国家外貨管理局(外管局)は、先般開催された全国外貨検査工作会议で、国際収支のバランス維持のために、今後外貨資金の流入とこれに伴う人民元転に対する検査を一層強化する方針を明らかにした。

昨年、外管局は外資の不動産購入、外資企業の外債、クロスボーダーの貿易取引、銀行の為替相場の公表等に焦点を当て、短期投機資金の検査を行ったところ、2,000 件近くが不正な投機行為と見做され、処罰された金額は 1.39 億元に上った。

外管局の調査に拠ると、ホットマネーの流入は、輸出入、外資の不動産投資、偽外資(*)といった行為に集中しており、今後は外貨取引の多い、上海、天津、北京、深セン等の地域 10 ヶ所に所在する銀行、企業、駐在員事務所等を調査する予定。また、個人取引における外貨入金、人民元両替後の資金使途も検査対象とする模様。

*：中国企業が一旦国外に企業を設立し、当該企業が『外資』の形で改めて中国内に企業を興すこと。『外資』とすることで、税制等の優遇享受を狙うもの。

EXPERT VIEW

中国での専門サービス会社（アウトソース）活用の必要性

昨年末に弊行が毎月一回行っている、「BTMU中国経営支援セミナー」が東京で開催され、「中国での専門サービス会社の紹介、日系他社の取組事例・ベストソリューション手法紹介」をテーマに、中国で積極的に事業展開を行なっている弊行の親密企業にお集まり頂き、各業界の「日系他社の動き、各業界でのベストソリューション例」を中心に解説して頂いた。セミナーの前後を利用し、無料相談会も行い、約250人の企業の方々が参加された。（詳細は以下ご参照）

中国での現法運営上の課題は、外部要因としては、①1プロジェクト1企業主義による複数現法運営、②外資に対する規制、③頻繁に変更される法律・法規、税制、外貨管理規制、税関規制、人事・労務規制等があり、内部要因としては、日本からの派遣社員も、中国ビジネスに慣れるまで2～3年必要で、人事の交代があると1からやり直さざるを得ない事情等があります。このような事業環境では、日本以上に外部専門機関の活用が重要と思います。既に外部機関を活用されている企業がほとんどだと思いますが、よく問題になるのは、「複数の専門機関に相談しないと対応策が決められない」という事だと思います。例えば、ある日系企業が新しいビジネスモデル・商流を検討する際、法律に関しては弁護士事務所、税金の取扱いは税理士・会計事務所、決済に関しては銀行、通関に関しては物流会社等に照会しないと回答で出ず、また各社の言うことが違うケースが良くあることです。このような場合、よく弊行でアドバイスさせて頂くのは、案件が発生した際、或いは半期に一度の事業計画を策定する際、関連専門会社にお集まり頂き、自社の検討しているビジネスモデル、商流の有効性・留意点を各社からアドバイスを頂くと共に、ベストソリューション案も提示して頂くことです。実際に本方式で行なっている企業があり、非常にうまく機能しています。このようなアレンジも、弊行で行なえますのでご相談下さい。その際の専門会社の選定は、お客様の既存の専門会社を優先的に決め、特定の業者との付き合いがない場合は、弊行専門会社を紹介させて頂きます。

以下に簡単に各社のプレゼンの概要と照会先を記載しますので、興味ある方は直接各社担当者にお問い合わせ下さい。

1. ダイヤモンドリース株式会社

・テーマ：「延払売買取引の運用について」

・概要：輸入設備のファイナンス手法として「クロスボーダー延払売買」を紹介。メリットとしては①輸入設備の免税枠の活用、②キャッシュフローの改善、③資金調達手段の多様化。留意点は、「延払い外債登記」手続きと金額規制。

・連絡先：日本本社海外日系営業部 03-3287-7074

上海駐在員事務所 021-6888-0050

2. オリックス株式会社

- ・テーマ：「中国でのファイナンスリース・レンタルの活用」
- ・概要：①リースの仕組み、②ファイナンスリース・オペレーティングリースの特徴、③スキーム・成約事例紹介。
- ・連絡先：日本本社海外事業部 03-5419-5158
欧力士融資租賃（中国）有限公司 021-6278-5533

3. 株式会社大林組

- ・テーマ：「中国での工場建設時の留意点とベストソリューション」
- ・概要：①中国での工場建設までの手続き、②工事発注方式、③発注方式の比較（工期・コスト・品質）、④建設会社選択時ポイント、⑤ローカル建設会社のありがちな問題、⑥ローカル建設会社発注の失敗事例、⑦その他留意点、⑧ベストソリューション（①自社での概要設計の作成、②設計施行一式発注方式で、匿名・指名競争入札による建設会社決定、③工場建設、④工場完成）
- ・連絡先：東京本社海外建築事業部建設第二部 03-5769-1056
大林組（上海）建設有限公司 021-6219-2999

4. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社コンサルティング事業本部

- ・テーマ：「中国における競合他社ベンチマーク調査と活用例」
- ・概要：①ベンチマークの定義、②調査項目（会社形態、経営戦略、組織と機能、マーケティング戦略、販売組織体制、販売員管理、チャネル戦略、代理店管理体制、販促活動、広告宣伝、マージン・キックバック、物流、商品戦略、市場セグメント、アフター・コールセンター）、③事例紹介。
- ・連絡先：日本本社コンサルティング事業本部経営戦略部 03-3572-9101

5. 株式会社三菱東京UFJ銀行 中国業務支援室

- ・テーマ：「最新の金融手法、ベストソリューション事例」
- ・概要：①プーリング、②売掛債権流動化、③資金調達手法（シンジケートローン、マルチボロワー型コミットメントライン、グローバルクレジットファシリティ）、④為替変動リスクヘッジスキーム（主にNDFの活用）、⑤事務の合理化（トレジャリーステーション、GCMS、輸出入管理システム）
- ・連絡先：国際業務部中国業務支援室 03-5252-1648（東京）、052-211-0944（名古屋）、06-6206-8434（大阪）

6. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

国際事業本部海外アドバイザリー事業部

- ・テーマ：「日系企業の経営課題と対応策」
- ・概要：①アンケートに見る経営課題（法制度変更への対応、競争力強化が共通課題）、②中国における法規制強化（法令違反は企業の社会的信用に影響、今後は省エネ・環境・徴税強化への対応が重要に）、③「会社法」による経営体制強化の要請（監事【三資企業】、株主会【外商合弁企業】の設置が義務化、現地法人の立場での意思決定の検討）
- ・連絡先：日本本社国際事業本部海外アドバイザリー事業部 03-5252-4020

7. 露木・赤澤法律事務所

・テーマ：「日系他社の照会事例と、本年発行重要法令への対応」

- ・概要：①会社法関連（監事会【又は監事】の必要的設置、一般の外商投資企業による企業集団化、コーポレートセンターの設立、技術等・非金銭出資の増加、分公司経営の構築、有限公司の株式会社化）、②上場会社関連（外商投資企業の上場の増加傾向、上場会社への資本参加の増加傾向、関連会社取引規制等による上場の抑止）、③外商投資企業関連（外商投資商業企業の設立・運営の促進、道路運送企業その他の物流企業の設立・運営の促進、CEPA 利用による優位性の低下、投資性会社の優位性の強化？投資性会社の金融機能強化が今後の方向、持分買収及び資産買収の更なる規範化、外国投資家の買収に対する市場規制の強化、外国保険機構中国駐在代表機構を通じた保険仲介及び再保険受託等の保険関連業務の停止、輸入生産設備優遇税制の確認書について未だ実務は若干混乱している状況 発展改革委員会の「プロジェクト確認書」管理の統一の実施）、④不動産関連（工業用地の協議払下の実施）、⑤貿易・税関及び保税区分（保税区分、輸出加工区での委託加工生産の区分化？国内販売製品の加工の区分化？加工貿易禁止類商品等については、根本的な加工体制の見直しが迫られる？）

・連絡先：露木・赤澤法律事務所 03-5251-5211

8. 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

・テーマ：「2006 年の中国税制改定～日系企業に関係する規定の変更とその注意点」

- ・概要：①個人所得税徴収管理強化（個人所得税徴収管理制度の強化経緯、個人所得税自己納税報告制度、ストックオプション所得に関わる個人所得税）、②輸出増値税還付率の調整と加工貿易禁止品目増補等（輸出増値税の還付率調整と加工貿易禁止、財税【2006】139 号、新加工貿易禁止目録の公布、一部輸出入商品の暫定関税率の調整、一部商品の消費税率調整）、③優遇税制（企業の技術創造に対する優遇税制、外商投資プロジェクトの国産設備の購入に関わる増値税還付政策の調整、外国投資家の利子・賃貸収入に対する営業税免税規定の廃止、上海外高桥保税区分の新補助金政策、天津の地域本部・金融業に対する優遇税制）、④中国本土・香港間の二重課税防止取扱規定、⑤新関税評価弁法

・連絡先：日本本社税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
03-5251-2852

9. マーサーヒューマンリソースコンサルティング株式会社

・テーマ：「日系企業の人事の課題と他社の取組・ベストソリューション事例」

- ・概要：①日系企業の課題（離職率のポイント、グレード・等級制度の問題点、報酬制度の問題点【社内公平性・外部競争力】、注目される非現金報酬【法定外福利厚生・企業年金】）、②中国人社員に適した「仕組み」づくり（人事制度の鼎、人事制度の方向性、説明できる基準づくり、内部公平性と外部競争力の見える化、報酬制度の構築、ひとりきりの組織と役割ありきの組織、卒業方式と入学方式、差をつけない公平性と差をつける公平性、現金報酬と総報酬）、③他社の取組・ベストソリューション事例（プロジェクトの背景と課題整理、プロジェクトタスク）

・連絡先：日本本社グローバル人事戦略コンサルティング 03-5354-1539

10. TIS株式会社

- ・テーマ：「日系他社のシステム化の現状、ベストソリューション事例～日系中国事業に対するITセキュリティへの取り組み」
- ・概要：①ITセキュリティ事情（a.よくある問題点～システム個別のID/パスワード、パスワード認証の脆弱性、PC盗難・紛失、ヘルプデスク対応コスト増大、アカウント登録工数増大、アカウント削除忘れ、b.問題の原因～人材の流動化、人的・外的要因、ソフトウェアライセンス管理、コンピュータアカウント運用、情報漏えい、c.侵害事案トップ10～ウィルス・ワーム感染、スパムメールの中継利用・踏み台、Dos攻撃、IPアドレス、メールアドレスの搾取、WEBでの誹謗中傷書き込み、故意過失による情報漏えい、システム障害、地震・火災・爆発事故等によるデータ損失、ホームページ改ざん、パスワード盗用・内部者による不正アクセス・ソーシャルエンジニアリング）②TISグループの取り組み（セキュリティ支援サービス～現状把握、情報資産の洗い出し、リスク分析の実施、規定類の整備、教育、情報セキュリティソリューション、運用、内部統制、継続改善）
- ・連絡先：日本本社企画本部国際部 03-5402-2002
提愛斯数碼（上海）有限公司 021-5228-0909

11. 日本興亜損害保険株式会社

- ・テーマ：「中国での損害保険とベストソリューション事例」
- ・概要：①中国の損害保険マーケット（中国損害保険各社のマーケットシェア、日系損害保険会社の中国進出状況）、②損害保険に関する現地法規制（国外付保規制、強制保険、外貨建て保険契約、外国語での保険証券発行）、③損害保険手配の方法（ブローカー、代理店、直接扱い）、④損害保険手配の例（財産一切保険、現金保険、機械損壊保険、雇用忠誠保険、利潤損失保険、交強險、汽車保険、公衆責任保険、産品責任保険、海外旅行保険、雇主責任、意外保険、外航積荷保険、国内運送保険）⑤中国特有のリスクと事故事例（地震、自然災害、人的リスク、伝染病）
- ・連絡先：日本本社国際部中国企画グループ 03-3593-5394
上海駐在員事務所 021-6275-4574

12. 株式会社 日新

- ・テーマ：「中国物流事情」
- ・概要：①中国物流の特徴、②各輸送分野の現状と特徴、③物流園區（活用時の利点～非居住者在庫が可能、納期短縮、納期短縮の為に発生する余剰コストの最小化、インターネットを利用した在庫参照サービス）、④物流園區と物流センター、⑤中国物流基本案、⑥物流領域のアウトソーシング（3PL、4PL）、⑦日系フォワーダーへの要望（生産日程・納期、I/L・E/L取得事情、通関・物流事情、輸送事情、トータルコスト・リードタイム）
- ・連絡先：日本本社中国部 03-3238-6622

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2007.04.02	7.7271	7.7267~7.7329	7.7306	0.0018	6.5685	0.0165	0.9890	0.0002	10.3170	0.0205	1.9400	3418.73	72.38
2007.04.03	7.7298	7.7281~7.7330	7.7330	0.0024	6.5403	0.0282	0.9895	0.0005	10.3330	0.0160	1.9500	3459.46	40.73
2007.04.04	7.7328	7.7310~7.7345	7.7310	0.0020	6.5017	0.0386	0.9894	0.0001	10.3265	0.0065	1.9400	3459.51	0.05
2007.04.05	7.7251	7.7245~7.7264	7.7245	0.0065	6.5185	0.0168	0.9885	0.0009	10.3280	0.0015	1.9900	3488.36	28.85
2007.04.06	7.7240	7.7220~7.7240	7.7220	0.0025	6.5036	0.0149	0.9880	0.0005	10.3625	0.0345	2.1700	3492.96	4.60

トピックス

[4月2日]

- 呉曉靈 中銀副総裁は31日、マネーの急速な伸びがインフレ加速につながる恐れがあるとし、貿易黒字が膨らみ続ければ一段の引き締め策をとる方針を示した。
- 人民銀行は「中国は、着実に人民元の柔軟性を高める」「流動性のコントロールやマネーや信用の抑制のため、さまざまな手段を活用する」「金利改革を一段と促進し、物価安定を維持する」「国際収支の改善に向け、経済の構造改革を行う」「固定資産投資の規模を適切にコントロールする」「中国は、着実に人民元の柔軟性を高めていく」とした。

[4月3日]

- 国家発展改革委員会 (NDRC) や建設部、財政部などが合同で発表した声明は、中国が近く規則違反を減らすとともに当局者と不動産開発業者の癒着を撲滅し不動産市場に秩序をもたらすことを目的として、中央政府が導入した不動産価格の抑制策について、各地方当局の実施状況の検査に着手する予定であるとした。

[4月4日]

- 呉曉靈 人民銀行副総裁は「過大な貿易黒字は、中国の持続可能な発展にとって好ましくない」「為替相場は貿易黒字に一方だけ寄与をしている」「中国は、貿易黒字の増大を抑える措置をとるべきである」「人民元建て債券の発行は、ある程度の流動性抑制に働く可能性がある」と述べた。
- 馬凱 国家発展改革委員会 (NDRC) 主任は、地方政府がプロジェクトへの出資を抑えようとしないうえ、固定資産投資が再燃するリスクがあるとの見解を示した。
- 胡曉煉 人民銀行副総裁は「効果的なリスク予防策を取り、資本移動の監視を強化することを前提に、国境を越えた資本取引の規制は選別的、段階的に緩和される」「海外への投資チャネルは継続的に拡大される。貿易や投資も促進される」「人民元相場ははるかに柔軟になり、需給関係のファンダメンタルな役割が強まった」と述べた。
- イフサル・アリ アジア開発銀行チーフエコノミストは中国は現在1兆米ドル以上の規模となっている外貨準備の半分を、安全な方法で多様化することができるとの見解を示したが、一方で短期間では実現しないだろうと指摘した。

[4月5日]

- 中銀は、預金準備率を0.5%ポイント引き上げ、10.5%にすると発表した。4月16日から実施する。
- 呉曉靈 人民銀行副総裁は「人民元改革は、独自に漸進的かつ管理可能なペースで継続する」「米国の貿易保護主義は、米・中だけでなく世界に悪影響を及ぼす」と述べた。
- 国家外為管理局 (SAFE) は、国際収支の黒字軽減を目指し、データの収集・分析や資本移動の監視を強化する方針を明らかにした。

[4月6日]

- 国家統計局が発表した第1四半期の景況感指数は142.0となった (景況感指数が140台に達するのは初めて)。
- 中国証券報は、中国は、保険会社が過去1年間に株価が倍に上昇した株式を購入することを禁止している規則をまもなく緩和する見通しであると報じた。
- 業界関係筋は、市場の発展を促すとともに人民元への上昇圧力を和らげることを目的に、中国が一部の外国銀行に対し外国企業として初めて人民元建て債券の発行を認める計画であると明らかにした。

RMB レビュー&アウトLOOK

- 前週末、米国が中国に対する反補助金法の適用を決めたことを受け、動向が注目されていた人民元は、前週末と同水準の7.7271でオープン。その後は7.7300を挟んだ値動きとなり、週央には週間安値となる7.7345まで下落した。しかしながら、翌日5日には為替制度変更後最高値となる中銀基準値 (7.7268) が発表され、日中も為替制度変更後の最高値を更新するなど急反発となった。翌日もその地合いを受けて続伸、基準値、日中取引価格ともに7.7220と最高値まで上昇し、結局同レベルにて引けとなった。今週中銀は、2月25日以来となる預金準備率の0.5%引き上げを発表 (本件後預金準備率は10.5%、4月16日から適用) した。巨額の貿易黒字等による過剰流動性を背景に市中貸出残高は急増、固定資産投資の伸びを懸念した金融引締め政策の一環と解することができるが、一方で昨年発行した中銀手形の償還を控えていることもあり、本件措置により過剰流動性問題が解決に向かうとは考えづらく、追加引き締め政策発動には引き続き注意が必要だろう。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。